

# 令和2年度 富山県国保特別会計予算について

■ 歳 入	R2年度 (当初予算)	R元年度 (当初予算)	差引額	
①前期高齢者交付金	319億円	310億円	9億円	前期高齢者（65～74歳）の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	214億円	215億円	-1億円	
定率国庫負担金	(145億円)	(150億円)	(5億円)	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(53億円)	(49億円)	(4億円)	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(9億円)	(8億円)	(1億円)	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金 等	(7億円)	(7億円)	(0億円)	1件80万円以上の高額医療費の国負担分（1/4）等
③繰入金	48億円	50億円	-2億円	
定率県負担金	(41億円)	(42億円)	(1億円)	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(5億円)	(5億円)	(0億円)	1件80万円以上の高額医療費の県負担分（1/4）等
特定健診等負担金 等	(2億円)	(2億円)	(0億円)	
④共同事業交付金	0.7億円	0.5億円	0.2億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	232億円	256億円	-24億円	医療費指数、所得能力に応じた市町村の負担
⑥その他	5.0億円	0.5億円	4.5億円	療養給付費等交付金、繰越金 等
<b>歳入合計</b>	<b>819億円</b>	<b>832億円</b>	<b>-13億円</b>	

■ 歳 出	R2年度 (当初予算)	R元年度 (当初要求)	差引額	
①保険給付費等交付金	668億円	679億円	-11億円	
普通交付金	(649億円)	(658億円)	(9億円)	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(18億円)	(21億円)	(3億円)	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	112億円	114億円	-2億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.1億円	0.4億円	-0.3億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	38億円	37億円	1億円	国保の介護被保険者（40～64歳）の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤療養給付費等交付金償還金	0.6億円	0.6億円	0億円	令和元年度療養給付費等交付金に係る精算償還金
⑥共同事業拠出金	0.7億円	0.5億円	0.2億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会への拠出
⑦その他	0.2億円	0.2億円	0.0億円	保健事業費、病床転換支援金等、総務管理費、運営協議会費、基金積立金 等
<b>歳出合計</b>	<b>819億円</b>	<b>832億円</b>	<b>-13億円</b>	※端数処理のため、金額の計は必ずしも一致しない。

●歳入

【前期高齢者交付金】

被保険者数の減により概算交付額は前年度から1億円の減となるが、2年前の精算(返還)額が前年度から10億円の減となるため、総額で9億円の増。

【定率国庫負担金(32%)】、【定率県負担金(9%)】

被保険者数の減による保険給付費等の減及び前期高齢者交付金の増により、国庫負担金は5億円、県負担金は2億円の減。

【納付金】

保険給付費等の減及び前期高齢者交付金、その他(繰越金)の増により、市町村の負担である納付金は24億円の減。

【その他(繰越金)】

H30年度より県に交付されている前期高齢者交付金の精算による返還分(4.5億円)に繰越金を充当するため、4.5億円の増。なお、H29年度分は市町村へ交付されていたため、納付金に加減算することで精算処理を行った。

●歳出

【保険給付費等交付金】

被保険者1人あたり保険給付費等は増となるが、被保険者数が大きく減となるため、11億円の減。

【後期高齢者支援金等】

被保険者1人あたりの負担額は増となるが、被保険者数が大きく減となるため、2億円の減。

【介護納付金】

保険給付費及び後期高齢者支援金同様、被保険者は減となるが、1人あたりの負担額が大きく増となるため、1億円の増。

※被保険者数推計値:187,827人(前年度推計値:195,683人)  
[前年比:▲7,856人、▲4.0%]

